

青森県上北郡おいらせ町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

定例会における一般質問者は、4定例会合計16名、1定例会平均4.0名となっており、町政運営における広範な質疑が活発にかわされている。

総務文教（8名）・産業民生（8名）の2常任委員会を設置し、所管事務についての調査研究及び実態把握、関係当局からの資料提供を求め協議検討を行うとともに、継続調査申出書により積極的に閉会中も現地調査等の活動を実施している。

議会運営委員会においても議案等に対する詳細な説明並びに議会運営について協議検討を加え、適正かつ円滑な議会運営に努めている。

さらに平成23年12月から翌24年8月には、分庁舎の耐震診断結果を受け、分庁舎の安全対策並びに今後の庁舎機能の方策を調査、研究するため、全議員で構成する分庁舎耐震調査特別委員会を設置し、町政運営における最重要課題に関し情報の共有化を図った。

議員及び事務局職員は、県議長会主催の研修会等に積極的に参加し、適正な議会運営の遂行に努めている。

県議長会や郡議長会、八戸圏域定住自立圏形成促進議員連盟による研修会には、積極的に参加し、研鑽に励んでいる。また、常任委員会による先進地視察は、先進事例を調査研究し、議会活動に生かすことができるよう毎年実施している。

2 住民に開かれた議会

年4回開催の定例会及びその都度開催の臨時会においては、その審議内容により団体による傍聴者を含め年間合計77名（定例会平均19.3名・臨時会平均0名）となっており、議案審議の活発化、町政運営に対する住民の関心の高さが伺える議会運営となっている。

さらに『開かれた議会』運営を目指し、予算・決算特別委員会及び全員協議会の開催にあっては、原則公開制をとっている。

議会開催前には開催日程について、各家庭に設置した町防災行政無線戸別受信機により周知することにより住民に対し議会傍聴を呼びかけている。

議会広報『ぎかいだより懸橋』は、年4回（4月、7月、10月、1月各下旬）行政連絡員を通じ、毎戸配布、公共施設等への配布を含め8,300部を限られた予算の範囲内で発行している。

編集にあたっては、6名の議員で構成する『議会広報編集調査特別委員会』

において、『住民に分かりやすい掲載内容』に重点を置き、主に、一般質問の質問・答弁内容について、議員自らが編集に参画し、1議員1頁（1,400字程度）の編集を行っている。

また、毎年数名が全国町村議会議長会や県議長会主催の議会広報研修会に参加し、委員間での意見交換を実施している。

議会専用のホームページは無いものの、町ホームページに議会広報や議会開催日程、会議録等を掲載し、議会情報の積極的公開に努めている。